

徳島県告示第三百二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和六年六月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年六月二十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

2 6		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）
由岐大西				同	阿南市福井町大宮三四番七地先から 同 一七七番地先まで	新	七・五〇四一・六	一四五・四
				旧			七・三〇一九・二	一四五・四